

☆ インフルエンザ予防接種補助 Q&A ☆

◇申請手続きについて

- Q1** 父母や子供も補助の対象になりますか？
- A1** ジェイティ健康保険組合の加入者(被保険者・被扶養者)の方であれば、すべて対象となります。年齢制限はありません。
- Q2** 医療機関でもらう領収書にはどのような記載が必要ですか？
- A2** 領収金額以外に①「インフルエンザ予防接種」であることがわかる内容②予防接種を受けた方の氏名③医療機関名④接種年月日が必要です。
- Q3** 領収書の原本は医療費控除に使いたいの、コピーを添付すればいいですか？
- A3** インフルエンザ予防接種の費用は、一般的には医療費控除の対象にはなりません。予防接種と同時に治療を行うなどの他の診療分が記載されている場合は必要であれば後日返却いたしますので、必ず原本を提出してください。
- Q4** 父は65歳以上であるため、住んでいる町からの補助があり窓口負担は500円でした。健保からの補助はいくらになりますか？
- A4** 補助額は最大 2,500 円までの実費となりますので、500 円となります。(当健保組合の加入者で74 歳までの方)
- Q5** 子供が3人同日に同じ医療機関で接種しましたが、領収書は1枚でよいですか？
- A5** 子供さん3名の氏名とそれぞれの料金が明記してあれば結構です。(同額の場合は、「〇〇〇円×3名」でも可。
- Q6** 子供は2回の接種を勧められています。補助はいくら受けられますか？補助金申請はまとめてした方がいいのでしょうか？
- A6** 補助は接種回数に関わらず加入者1人につき最大2,500円です。また、申請回数は被保険者1人につき1回限りなので、被保険者やその家族分と合わせて、接種回数分全てまとめて補助金申請してください。
- Q7** 領収書を紛失してしまいました。
- A7** 領収書(原本)がない場合、補助金は支給できません。医療機関に再発行できるかどうかお問い合わせください。また、診療明細書のみ提出も補助金は支給できません。

◇インフルエンザの予防接種について

- Q8** 接種すれば感染しなくなるのですか？効果はいつ頃現われるのですか？
- A8** インフルエンザのワクチンは感染自体を防ぐことはできません。ただし本物のウイルスが侵入したとき症状が重くなったり、死亡したりするリスクは低くできるとされています。接種してから効果が出るまでには2週間程度を要するとされています。
- Q9** インフルエンザ予防接種の料金はいくらですか？
- A9** 健康保険が適用されないため、費用は医療機関によって異なります。受診前に医療機関でご確認ください。
(医療機関によって 2,000~5,000 円くらいです。)
- Q10** インフルエンザの予防接種はいつから受けられるのですか？
- A10** 一般的に10月頃から予防接種は可能ですが、医療機関にお問い合わせください。シーズンを迎えると病院によってはワクチンの在庫がなくなり接種できなくなります。医療機関によっては予約制度を設けていますので、早めに申し込むことをお勧めします。